

「SPORTEC2021」出展事業委託仕様書

1 事業趣旨

本県では、地域活性化を図るため、スポーツの振興、本県のイメージアップ及び交流人口の拡大に資するスポーツイベント・合宿（以下「スポーツイベント等」という。）の誘致に取り組んでいる。スポーツイベント等の誘致にあたり、より効果的なプロモーション活動を実施するため、全国のスポーツ関係者が一堂に会する展示会「SPORTEC2021」へ出展し、えひめ国体・えひめ大会等により整備された県内スポーツ施設や温暖な気候、豊富な観光資源等、本県の魅力をPRする。

2 事業期間

契約締結の日から令和3年12月28日（火）までとする。

3 事業概要

受託者は、下記展示会の出展にあたり、必要な業務を実施すること。

展示会名：SPORTEC2021

会 期：令和3年12月1日（水）～3日（金）

会 場：東京ビックサイト

(1) 展示会出展に係る企画に関すること

県内スポーツ施設や競技団体、今後開催が予定されているスポーツイベント等を総合的に勘案し、展示会におけるターゲットとなる競技を明確にした出展を企画すること。なお、事前に他の出展者や来場者等の情報を把握し、効果的な出展となるよう努めること。

(2) 展示会出展に向けたコンテンツの制作に関すること

展示会出展に向け、今後の誘致活動に活用可能な映像コンテンツ及びホームページデータを制作すること。

①ホームページデータ

県ホームページ内に掲載する「スポーツイベント等誘致ページ」のホームページデータを下記のとおり作成すること。

ア 作成にあたっては「愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」及び「JIS X 8341-3：2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェアサービス—第3部：wwwコンテンツ）のAA項目」に準拠したものとすること。本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3：2016 対応度標記ガイドライン 2016年3月版」で定められた表記による。

イ 県ホームページ管理システムに適合するテンプレートを作成し、同テンプレートに合致するページファイルを作成すること。

ウ レスポンシブ Web デザインを採用し、パソコン、タブレット及びスマートフォンで閲覧しやすいデザインとすること。

エ 全てのページに共通するナビゲーションヘッダを作成すること。

②映像コンテンツ

ターゲット5競技程度を選定し、競技ごとの施設及び合宿プラン等を紹介す

る5分間（1競技につき1分間）程度の映像とすること。

(3) 展示会主催者との連絡調整に関すること

主催者との連絡を密にし、出展に係る諸手続きや出展料等の支払いといった業務を実施すること。なお、県にてすでに2小間のブースを確保しており、見積書には、出展料（770,000円（税込み））及び主催者に依頼する装飾及びレンタル備品料金（217,800円（税込み））を含む額を計上すること。

(4) その他

主催者に依頼する装飾は出展者名の看板を掲げるのみの簡易なものであるため、必要に応じて装飾品を制作すること。なお、運営は県にて実施し、委託業務の対象外とする。また、その他、本展示会やその後のスポーツイベント等誘致の実現に向け、有効かつ実施可能なことがあれば実施すること。

4 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、関係法令を順守し、県と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (2) 各業務上で必要となる関連施設管理者等へのアポイントメントなど、全て受託者の責任において行うこと。ただし、県関係機関や競技団体等との調整については、県と協議の上で行うこと。
- (3) 本業務により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て愛媛県に移転すること。
- (4) 受託者は、愛媛県が認めた場合を除き、成果品に係る著作権者人格権を行使できないものとする。
- (5) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (6) 第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (8) 業務実施のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (9) 愛媛県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について調査し、報告を求めることができる。
- (10) 受託者は、事業全体のスケジュールリングを行うこと。
- (11) 事業実施にあたり、ブースへの来場者数、商談件数などの目標KPIを定め、企画提案すること。
- (12) 昨年度、愛媛県が作成したスポーツイベント誘致パンフレットを事業に活用すること。

5 業務報告

本業務の進捗状況について、定期的に会議等の場を設け、報告すること。

6 成果品

(1) 提出物

- ① ホームページデータ一式 CD-ROM2枚
- ② 映像データ DVD-ROM2枚
- ③ 実績報告書（A4判） 紙媒体5部及びDVD-ROM2枚

(2) 提出場所

愛媛県 観光スポーツ文化部 スポーツ局 地域スポーツ課

(3) 提出期限

- ①令和3年11月15日(月) ※納品後リリース前テストを実施(2週間程度要)
- ②令和3年11月26日(金)
- ③令和3年12月28日(火)

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは愛媛県と受託者が協議の上、定めることとする。
- (2) 上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。